

令和4年12月23日開会

第747回むつ市教育委員会

参 考 資 料

報告第1号 1頁

報告第2号 19頁

報告第一号 参考資料

むつ市学校教育プラン（令和5年度～令和9年度）

1 「むつ市学校教育プラン」の目的

「むつ市教育プラン」は、「むつ市教育大綱」の理念に沿い、山積する教育課題の解決に、市内全小・中学校が組織的・計画的・継続的に取り組んでいくことを目的として策定されました。

そして、小中一貫教育を基本とした具体的指針を明らかにするとともに、推進目標の達成をめざして取り組んできました。

第1次プラン…平成19～28年度（前・後期5年の計10年間）

【推進目標】知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成

第2次プラン…平成29年度～令和4年度（6年間）

【推進目標】郷土を愛し、夢の実現に向かい主体的に未来を切り拓く人づくり

第3次となる本プランは、学校教育に関するプランであることを明示するために、「むつ市学校教育プラン」に改称します。そして、学校、家庭、地域、行政がより連携を深め、市内各小・中学校の教育目標達成を土台で支え、むつ市の教育課題解決に向けて取り組むことを目的とします。



2 むつ市の学校教育の現状と課題

むつ市は、平成16年度の市町村合併によって県内最大の面積を有する自治体となりました。平成19年度には、児童生徒数の減少に伴う学校統廃合や課題となっていた学力の向上、生徒指導上の問題の解決を図るべく、「第1次むつ市教育プラン」を策定し、その実践に取り組んできました。

「むつ市教育プラン」では、むつ市内の全小・中学校を9ブロックに分け、施設一体型、施設分離型の形態で小中一貫教育を導入し、9年間の教育課程を前期4年（小1～小4）、中期3年（小5～中1）、後期2年（中2～中3）の「4-3-2の区分」と捉え、学習指導要領に基づきながら各ブロックの実態に応じて教育活動を工夫し、授業の充実、生徒指導連携、行事での交流などを通して、中1ギャップ*1の解消に努め、生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進してきました。

その結果、望ましい人間関係の構築などの意識が向上し、課題となっていた生徒指導上の問題行動は減少傾向に転じました。また、年次毎に見ていくと、全国学力・学習状況調査や青森県学習状況調査等の平均正答率が全国平均・県平均を上回るなど、一定の成果が認められるようになりました。

一方、「第2次むつ市教育プラン」において成果指標として掲げた「学力向上アクションプラン」と「不登校児童生徒アクションプラン」について振り返ると、いずれも目標の達成には届かない状況です。

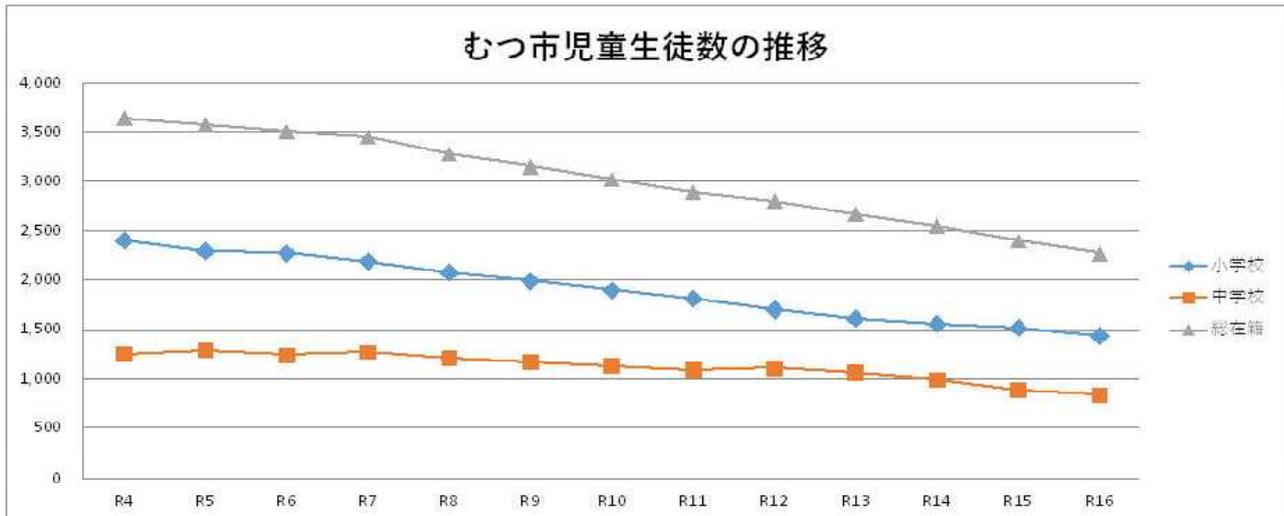
加えて、教育プランの柱に据えてきた小中一貫教育の推進についても、各ブロックが抱える教育課題の多様化や学校規模の差の拡大などを背景として、一律の取組が難しくなってきています。

そうした中であっても、グローバル化や絶え間ない技術革新、少子高齢化や過疎化が加速する社会を自らの力でたくましく生き抜いていくためには、高い志を持ち、学び続ける自立した人間として、他者と協働しながら未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められます。

そのため、これまで成果を上げてきた各校・小中一貫教育ブロックにおける実践も生かしつつ、一人一人の可能性をより一層伸ばし、個別最適な学びと協働的な学びの実現、新しい時代を生き抜く上で必要とされる資質・能力の育成に取り組んでいきます。

写真等

(1) 総在籍数と新入学児童生徒数の推移



令和4年度～令和16年度児童生徒数調査表（令和3年5月1日推計）

児童生徒の在籍総数は、平成28年の調査の段階では令和元年4月に約4,100名の予測でしたが、実際には約3,900名となり、少子化が加速していることがわかっています。

また、平成22年度から令和元年度までの10年間で約1,700名減少しており、今後さらに減少することが予測される中、よりよい学校教育の構築が求められています。

(2) 学力の状況

市内全小・中学校が行っている学力調査には、次の3種類があります。

	全国学力・学習状況調査	県学習状況調査	むつ市総合学力調査
小4年 小5年	変容の考察 ↓ 指導改善へ ↓	↓ ↓ ↓	【4月】国語、算数
小6年			【4月】国語、算数、理科
中1年 中2年			【4月】国語、社会、算数、理科
中3年	【4月】国語、数学、英語・理科(3年に一度)	【8月】国語、社会、数学、理科、英語	【4月】国語、社会、数学、理科
			【4月】国語、社会、数学、理科、英語
			【4月】国語、社会、数学、理科、英語

相乗効果を図る

小学4年生以上の児童生徒を対象に毎年4月に行っている「むつ市総合学力調査」*2で学習状況を把握し、つまずきなどに対応した指導をすることで一人一人の児童生徒の学力を着実に向上させるとともに、小学5年生と中学2年生で行われる「青森県学習状況調査」*3、小学6年生と中学3年生で行われる「全国学力・学習状況調査」*4と連動させ変容を考察することで学力の状況を更なる的確に分析し、授業改善や個別指導への相乗効果を図っています。

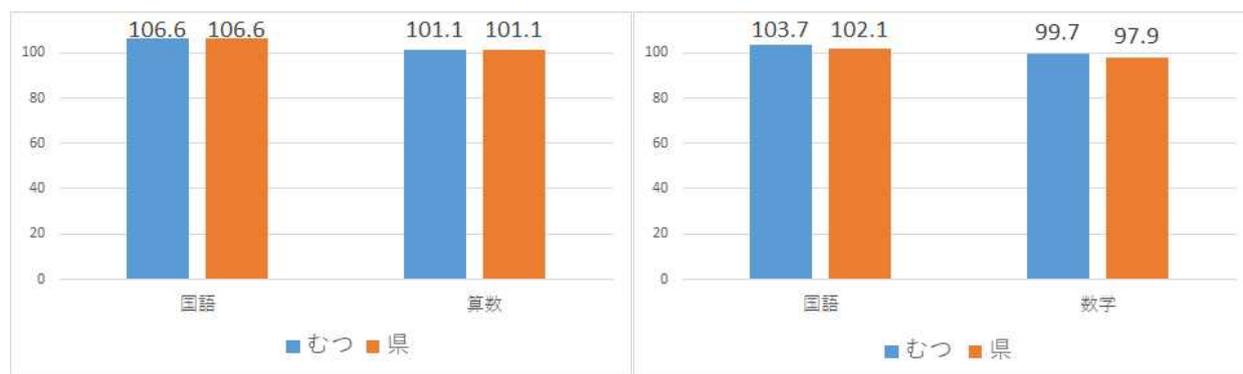
学校教育の目的は一人一人の成長であり、適切な指導により、個が伸びれば全体も伸びていきます。むつ市教育委員会では、学力向上アクションプラン（13頁参照）として「青森県学習状況調査で県平均を3ポイント以上上回る」という目標を立て、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、平均に着目して指導改善を図ることを通じて、主体的に未来を切り拓く力を育成することをねらいとして取り組みます。

以下に全国学力・学習状況調査、県学習状況調査とむつ市総合学力調査の到達率、意識調査等について記し、市内小・中学校の学力の状況を考察します。

① 令和3年度全国学力・学習状況調査から（全国平均を100と見たときの到達率）

小学6年

中学3年



全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象として、平成19年度から実施されてきました。これまで国語と算数・数学は「知識(A問題)」と「活用(B問題)」の問題を分けて調査してきました。令和元年度からはこれらの問題を統合し、国語と算数・数学の2つの調査が行われるようになりました。また、小学校では理科の、中学校では理科もしくは英語の調査が3年ごとに行われています。

令和3年度の結果から、小学6年生は国語・算数とも全国平均を上回り、県平均と同値でした。

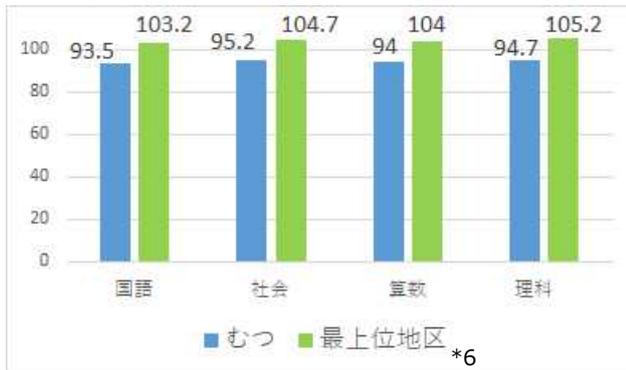
中学3年生は国語で全国平均・県平均を上回りました。数学では全国平均とほぼ同値で県平均を少し上回りました。

写真等

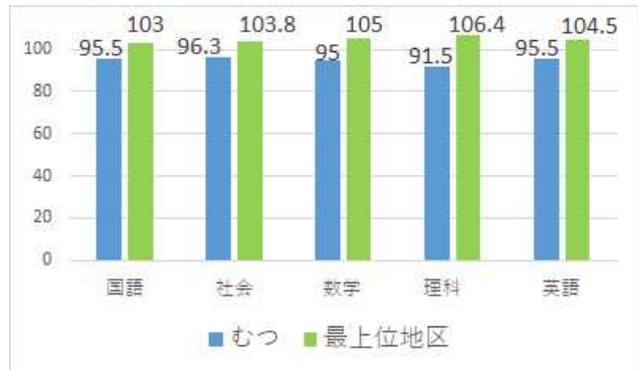
② 令和3年度の青森県学習状況調査から

(a) 県平均通過率*5を100と見たときの到達率

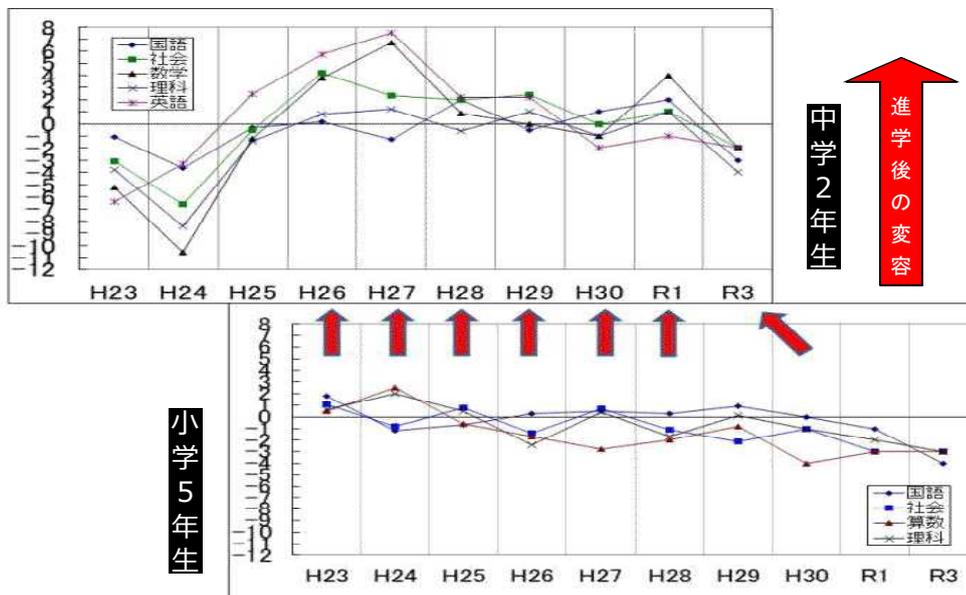
小学5年



中学2年



(b) 小学5学年児童が中学2年生になったときの県学習状況調査の変容



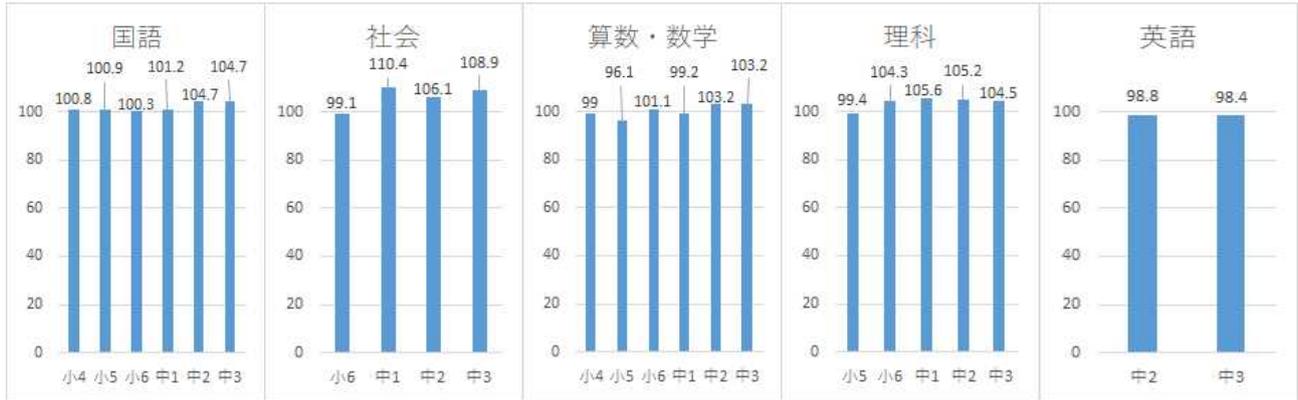
青森県では、平成15年度から小学5年生に国語、社会、算数、理科の4教科、中学2年生に国語、社会、数学、理科、英語の5教科の学習状況調査を実施しています。

県平均通過率との差を経年変化で見ると、小学校では教科毎に県平均を上回る年度はあるものの、全体的に下降傾向にあります。また、中学校では平成26年度以降県平均通過率を上回る教科が多く見られ、同一学年の小5から中2の県平均通過率との差を比べると、小学校で身に付けた学力が、中学校での学びによって一層高められるという状況が続いていました。しかし、令和3年度県学習状況調査報告書によると、むつ市の平均通過率は、小学5年生・中学2年生とも県平均通過率に届きませんでした。

市教育委員会では、むつ市の小・中学生の学力の傾向として、「基礎的・基本的な知識・技能は定着が見られるが、身に付けた知識・技能を活用する力に課題がある。」と分析し、これまで各小・中学校に「活用力の育成」に重きを置いた学習指導への取組について指導・助言してきました。

しかし、令和3年度の県学習状況調査の結果から、活用力の育成に加え、知識・技能の定着にも課題があることがわかりました。今後も児童生徒の実態を具体的に把握し、知識・技能の定着と活用力の育成についてバランスよく指導していくことが重要です。

③ 令和3年度むつ市総合学力調査の学年別比較（全国平均を100と見たときの到達率）

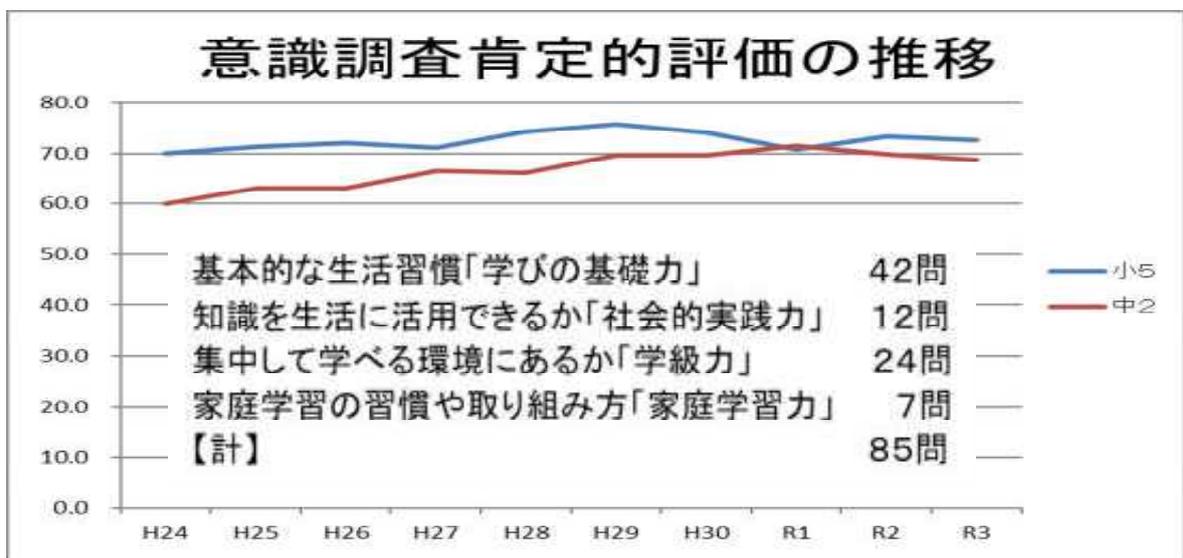


調査は4月に行われ、前学年の学習状況を調べる問題となっているため、例えば中学1年生の結果は小学6年生の学習定着度を表しています。

令和3年度は概ね全国平均を上回る結果となりましたが、国語において全学年で到達率が100を超えたのに対し、他教科では学年によって到達率が100を下回りました。

今後も、定着が不十分な内容についての補充学習など、調査結果に基づいた学習支援を行う必要があります。

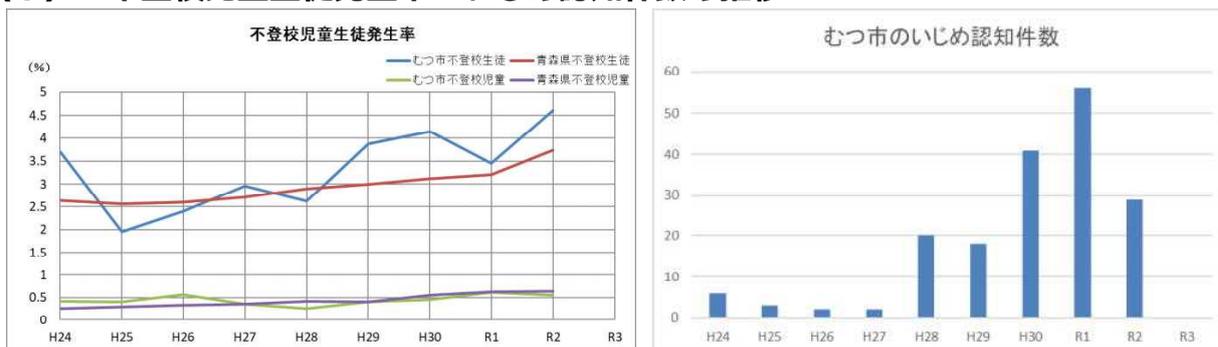
④ むつ市総合学力調査の意識調査



むつ市総合学力調査では、小学5年生と中学2年生対象の意識調査も行っています。この数値は、基本的な生活習慣を問う「学びの基礎力」、知識を生活に活用できるかを問う「社会的実践力」、集中して学べる環境にあるかを問う「学級力」、家庭学習の習慣や取り組み方を問う「家庭学習力」の4項目で肯定的な回答の値を算出し、平均値を求めたものです。

グラフが示すように、直近の5年間は小学5年生・中学2年生とも、70%近くと比較的高い状況が続いており、学習に対して高い意識を持っていることがわかります。

(3) 不登校児童生徒発生率・いじめ認知件数の推移



「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」「児童生徒指導状況報告書」より

問題行動については、平成19年度をピークにして減少傾向に転じています。この傾向は、主に中学校で表れていることから、小中一貫教育での様々な取組が中1ギャップの軽減にもつながったと考えられます。

不登校児童生徒発生率については、小学校では概ね県平均と同等か若干下回る傾向が続いています。一方中学校では平成25～28年度にかけて県平均を下回る傾向にありましたが、その後上昇し、平成29年度以降は県平均以上になっています。その原因は多様化・複雑化しているため、これまで以上に学校・家庭・関係機関の連携を強化し、対応していくことが求められます。

また、いじめの認知件数は平成28年度から急増していますが、これは「軽微なものも認知する」という文部科学省の方針が学校現場に浸透してきたことの表れと考えられます。幸いにして本市においては、早期把握・早期対応により解決が図られていますが、今後もいじめの根絶に向けて、「いじめは絶対に許されない行為である」「いつでも、どこでも、どの児童生徒にも起こりうる」「どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得る」という共通認識のもとで、今後も温かい人間関係づくりを基盤とした学年・学級経営に努めるとともに、小・中の連携による情報交換・情報共有を密にし、子どもに対する指導が確実に引き継がれるよう全教職員による指導体制の充実に努める必要があります。

写真等

3 学校教育プラン推進目標

(1) 推進目標

郷土を愛し、高い志を持って

主体的に未来を切り拓く人づくり

※推進目標に掲げた「高い志」とは、自分自身の将来像を具体的に思い描いた「夢」や「希望」のみならず、自分の所属する集団や、広く社会全体のために役に立とうとする意欲や意志を意味しています。

(2) 推進の柱

- 学力の向上と個性・可能性の伸長
- ICTを活用した教育活動の充実

(3) 学校教育プランの進め方

第3次学校教育プランでは、これまでの成果と課題を踏まえ、推進目標の達成に向けて、めざす学校像を明らかにし、取組を進めていきます。

(4) 期間

学校教育プランの期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間です。

写真等

4 めざす学校像

(1) 学ぶ力を高める学校

① 児童生徒の学習意欲と学力の向上を図り、一人一人を望ましい成長へと導きます。

推進項目

- 児童生徒の実態と課題を把握した上で教育課程*7を編成し、教育目標の達成に向けて取り組みます。
- 学習内容や指導のねらいに沿った授業展開の工夫により、学習意欲の向上を図り、知識・技能と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成します。
- ICT機器の効果的・日常的な活用に取り組み、個別最適な学びの実現に努めます。
- 学力検査を実施し、分析結果に基づく授業改善や指導内容の見直し等に取り組みます。
- 文章の意味を正確に理解する読解力を向上させるため、「聞く力」「読む力」を高める指導に努めます。
- これまでの教育実践とICTを効果的に組み合わせることで、協働的な学びを実現し、知識習得のみならず、知的成長を促す学習活動への変容を図ります。

② 教員の資質向上に向けた取組を推進します。

推進項目

- むつ市教育研修センターにおいて、弘前大学教育学部との連携協定等による講座等を開設し、校内研修の充実と授業力の向上を図ります。
- ICTの活用研修など、教員のニーズに応じた研修機会の確保に努めます。
- 他地区先進事例の視察や全国レベルの研究大会参加等、研修機会の拡大と成果の全市共有に努めます。
- OJT*8により、専門性に加え、高い人間性の形成に努めます。

③ 幼稚園・保育園・小学校の連携及び実状を踏まえた小中一貫教育の充実を図り、切れ目のない学力向上に努めます。

推進項目

- これまでの小中一貫教育の取組を踏まえ、各ブロックが抱える諸課題の解決に向けた取組を充実させます。
- 入学後の学校生活に適應できるよう、スタートカリキュラム*9に基づく指導や幼・保・小の情報交換等を推進します。
- 幼稚園、保育園との連携を図り、就学時及び入学後の教育相談体制の充実を図ります。
- 卒業後に求められる力を意識し、生きて働く学力の定着に努めます。

(2) 安全で、健康な体をはぐくむ学校

① 体育・健康に関する指導・取組を充実させます。

推進項目

- 新体力テスト*10等で、児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた運動能力の向上と運動習慣の形成を図ります。
- 生涯にわたって健康に生きていくための体づくりに向けて、家庭や地域、関係機関と計画的・継続的に連携し、食育等を含めた望ましい生活習慣の形成に努めます。
- 個々の発達の段階に応じて、性に関わる正しい知識を学び、自他を敬愛し、多様性を尊重する心の育成に努めます。
- すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、感染症への対応について指導を徹底するとともに、ガイドライン等を参考にアレルギー疾患の特徴を踏まえたきめ細かな対応に努めます。

② 安全・防災教育を推進します。

推進項目

- 自然災害や犯罪等から自らの命を守ろうとする態度を育てるとともに、実効性の高い対応をすることができるよう防災・防犯教育を推進します。
- 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを進め、家庭や地域との連携を図りながら、児童生徒の安全確保に向けた迅速な対応に努めます。

③ 基本的な生活習慣の定着に努めます。

推進項目

- 家庭との連携を密にし、「早寝早起き朝ご飯」等、望ましい生活習慣づくりを通して心身ともに健康な児童生徒の育成を図ります。
- 日常の指導を通して、自律心を育成するとともに、挨拶や礼儀等の規範意識の徹底を図ります。
- メディアを適切に利用できる力（メディアコントロール力）を育成する取組を進めます。

(3) 多様な可能性を引き出す学校

① キャリア教育*11の充実を図ります。

推進項目

- 9年間を見通したキャリア教育を推進することで基礎的・汎用的な能力*12を身に付けさせるとともに、探究的な課題解決型の学習を通じて学校で学ぶことと社会との接続や学ぶ意義を理解させ、学習意欲の向上を図ります。
- 一人一人の社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の果たすべき役割と自分らしい生き方を考えさせる指導の充実に努めます。
- 職業体験等の校外学習においては、明確な目的と学習内容を設定し、体験活動から確かな学びが得られるよう、内容の充実に努めます。

② 特別支援教育*13の充実を図ります。

推進項目

- 特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常学級において特別な配慮を必要とする児童生徒に対してより適切に対応するため、個別支援と集団指導を充実させます。また小・中学校の全教職員が特別支援教育に対する理解を深め、より適切な指導・支援を行うことができるよう、研修の充実に取り組みます。
- 就学・進学時の引き継ぎが円滑に行われるよう、日頃から幼・保・小並びに小・中の情報連携に努めます。
- 就学に関する適切な教育相談体制を整えるなど、保護者や特別支援学校・医療機関等との連携を推進しながら、一人一人の児童生徒の自立にとって望ましい教育環境の実現に努めます。

③ 外国語教育の充実を図ります。

推進項目

- グローバル社会で生き抜く力と、異なる文化を持つ人々と理解し合い共に生きていく豊かな心を育てるために、小学校外国語活動・外国語及び中学校での外国語学習を通してコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 英語を使って自らの考えを発信する力を育成するために、小学校の外国語活動・外国語科と中学校の外国語科の円滑な接続を図ります。

④ 体験的活動や環境教育を推進します。

推進項目

- 宿泊体験やボランティア活動、異年齢集団による体験活動等を通して自然と親しみ、多様な他者と協働しようとする意欲や、積極的に社会に参画しようとする態度を育てます。
- 身近な環境問題やエネルギー問題、健康や福祉等、地球規模の課題に関心を持ち、SDG s *14を踏まえて持続可能な社会の形成に自ら取り組もうとする児童生徒の育成に努めます。
- 家庭や学校の環境に関心を持ち、よりよい生活環境を創り出そうとする児童生徒の育成に努めます。

写真等

(4) 豊かな人間性をはぐくむ学校

① 道徳教育と人権教育、多文化共生教育を推進します。

推進項目

- 全教育活動を通じて道徳科を要とした道徳教育を推進し、命の大切さ、思いやりの心など、豊かな心の育成に努めます。
- 人権教育を充実させ、一人一人の児童生徒はもちろんのこと、外国の方々や帰国児童生徒等、自分と異なる文化や考えなどを持つ人々を理解し、共に生きていこうとする児童生徒を育成に努めます。
- 日本語指導の必要な児童生徒が、地域のくらしや学校生活に円滑に適應できるような指導・支援に努めます。

② 温かな人間関係づくりを推進します。

推進項目

- 温かな学級経営を基盤とした教員と児童生徒、児童生徒相互の心のつながりを強め、児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に努めます。
- 計画的で迅速に対応できる教育相談体制を構築してきめ細かな教育相談を行うとともに、家庭や関係機関との連携を一層深め、不登校や問題行動の未然防止と適切な初期対応に努めます。

③ いじめの未然防止と早期対応に努めます。

推進項目

- 「むつ市いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処等の対策を総合的かつ効果的に推進します。
- 各校で定めた「学校いじめ防止基本方針」*15に基づき、校長の強力なリーダーシップのもと、いじめの未然防止と早期対応・早期解決に向けた組織的な取組を推進します。

(5) 地域に信頼される学校

① 地域を学び、地域に貢献する体験活動の充実に努めます。

推進項目

- 様々な教育活動を通じて地域を学び、地域への愛着と誇りが持てるような活動を推進します。
- ジオパークを活用した学習に取り組み、深化・統合により地域への理解と愛着を深めます。
- 地域から協力を得るだけでなく、地域貢献に通じる教育活動を推進します。

② 家庭・地域との連携・協働を推進します。

推進項目

- コミュニティ・スクール*16の機能を生かして、家庭・地域・関係団体の声を学校経営に反映させるとともに、連携・協働によって教育活動の充実に図り、地域とともにある学校づくりを進めます。

- 学校教育への理解を深められるよう、教育目標やいじめ防止基本方針、防災計画等の取組や教育活動の様子を家庭・地域に積極的に発信します。
- 家庭の理解・協力を得ながら、学力の基盤となる家庭での学習習慣の形成に努めます。
- 伝統芸能の伝承活動に積極的に参加するなど、地域との連携を深めるとともに、地域の特色及び教育力を生かした活動を推進します。

③ 関係機関と連携し、学校内外での児童生徒の望ましい成長を促します。

推進項目

- 学童保育等との連携を深め、放課後や地域での児童生徒の過ごし方を把握し、学校の内外で望ましい成長を促します。
- 地域のスポーツ・文化団体等と連携し、持続可能で望ましいスポーツ・文化活動の環境づくりを進めます。

5 アクションプラン^{*17}

(1) 学力向上アクションプラン

指標：5年間で、市全体の各教科平均通過率を県平均+3ポイント以上にします。

基準：青森県学習状況調査

＜アクションプランの達成に向けて＞

- ・年次毎に、各校で目標値を設定します。
- ・学力向上プログラム等に基づく授業改善に取り組みます。

(2) 不登校児童生徒減少アクションプラン

指標：5年間で、不登校発生率を県平均以下にします。

基準：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

＜アクションプランの達成に向けて＞

- ・不登校児童生徒の置かれた環境や特性を理解し、個に応じた支援の一層の強化に努めます。
- ・ICT等も活用しながら、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒のケアに取り組みます。
- ・自己肯定感を高めるための「魅力ある集団づくり」と、社会的自立に向けた「個に応じた適切な支援」の充実を図ります。
- ・「継続数」と「新規数」に着目した指導の充実を図ります。

6 用語解説

P.2

*1 「中1ギャップ」

… 児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へうまく適応できず、不登校やその他の問題行動につながっていく事態

P.3

*2 「むつ市総合学力調査」

… 市内小・中学生の学力に関する実態把握をするために実施している学力調査。また、小学5年生、中学2年生を対象に意識調査も実施している。

※P. 6には「全国平均を100と見たときの到達率」が示されているが、この場合の全国平均とは、同じ学力調査を受検している全ての学校の平均を指す。

*3 「青森県学習状況調査」

… 青森県教育委員会が平成15年度から、公立の小学5年生と中学2年生の全員を対象として実施している学力テスト。小学5年生には国語、社会、算数、理科の四教科、中学2年生には国語、社会、数学、理科、英語の五教科で出題され、例年8月下旬に実施される。

*4 「全国学力・学習状況調査」

… 文部科学省が平成19年度から、全国の公立の小学6年生と中学3年生の全員を対象として実施している学力テスト。国語と算数・数学の2教科は毎年実施されるほか、小学校では理科が、中学校では理科もしくは英語が3年に一度実施されている。

P.5

*5 「県平均通過率」

… 県全体の「総正答数÷総解答数」で算出した数値を、小数第1位で四捨五入して整数値で表したもの

*6 「最上位地区」

… 東青地区、西北地区、中南地区、上北地区、三八地区、下北地区の六地区のうち、県学習状況調査において、県平均通過率を100と見たときの到達率が最も高い地区

P.9

*7 「教育課程」

… 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動について、それらの目標やねらいを実現するように、教育の内容を学年段階に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画

*8 「OJT」

… On the Job Training（オンザジョブトレーニング）の略で、職場の上司や先輩から、実際の仕事を通じて指導を受けながら、知識、技術などを身に付ける研修方法

*9 「スタートカリキュラム」

… 小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第一学年入学当初のカリキュラム

P.10

*10 「新体力テスト」

… 文部科学省が、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩を踏まえて、平成11年度の体力・運動能力調査から導入された調査

*11 「キャリア教育」

… 児童生徒一人一人にふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度・能力を身に付けさせ、望ましい勤労観や職業観を育てる教育

*12 「基礎的・汎用的な能力」

… 「仕事に就くこと」に焦点を当てて示された「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力

P.11

*13 「特別支援教育」

… 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと

*14 「SDGs」

… 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

P.12

*15 「学校いじめ防止基本方針」

… 平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、各学校でいじめ防止のために策定した方針

*16 「コミュニティ・スクール」

… 「学校運営協議会制度」とも言われ、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることを可能とするための仕組み

P.13

*17 「アクションプラン」

… むつ市の課題である学力の向上と生徒指導の充実を図るために、成果が確認しやすいように設定した数値目標

報告第二号 参考資料

令和4年11月25日

保護者の皆様

むつ市教育委員会
教育長 阿部 謙一
(公印省略)

抗原検査キット配布センターの活用について

現在、市内において、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、むつ総合病院における発熱外来の受診にかなりの時間を要しているところであります。

このことから、市内医療機関のご協力により、今後他の医療機関においても受診できる体制が整いました。その際、抗原検査キットによる自己検査が必要となります。

市では、「抗原検査キット配布センター」を運営しており、児童生徒も利用可能ですことから、感染が疑われる場合においてご活用いただき、抗原検査キットによる自己検査を実施してくださるようお願いいたします。

●抗原検査キット配布センター相談窓口（むつ市役所予防医療・感染症対策課内）

0175-22-1111（内線2581・2583）

受付時間：9：00～17：00

詳細は市HPの以下のリンクを参照ください。

<https://www.city.mutsu.lg.jp/government/covid19/covid19-information/korona-kensa-ryouyoukikan.html>

※11月26日、11月27日も開設いたします。

●抗原検査の流れ

配布された抗原検査キットで陽性→青森県臨時Webキット配布センターに登録
→自宅療養

※自己検査後、受診できる医療機関については、市HPでご確認ください。

なお、高熱等、緊急を要する場合には、発熱外来を受診くださるようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、ご家庭においてお子様に風邪症状が見られるなど、体調が優れない場合には、登校させないようお願いいたします。

また、抗原検査の結果が陰性であっても、症状がある場合は引き続き登校を控えるようお願いいたします。

問合先：むつ市役所予防医療・感染症対策課

0175-22-1111（内線2581・2583）